

(様式3)

校種	①・中 どちらかに○	学校番号	60	学校名	宇都宮市立上河内東小学校
----	---------------	------	----	-----	--------------

令和6年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・令和5年度は、いじめの認知件数は0件であった。児童同士のトラブルに対して、早期の対応をしたり、よく話を聞いて事実確認をしたりして指導を行っている効果が出ている。不登校に関しては、長欠の児童は3名いる。また、別室登校の児童も2名おり、遅刻の多い児童も3名見られる。生活習慣の改善や個々に応じた対応を継続していく必要がある。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・学校であいさつをしている児童の肯定割合は、ほとんどの学年で市の肯定割合を上回っており、そのうち100%の学年は4学年あった。家庭であいさつをしている児童の肯定割合は、学年差があるものの、全ての学年が市の肯定割合を上回っている。地域であいさつをしている児童の割合も、市の肯定割合を上回っている学年が多い。きちんとあいさつをしようとする児童が多い。
- ・「学校のきまりやマナーを守っていますか。」の質問に対する肯定割合については、市の肯定割合を上回っており、100%の学年は4学年あった。きまりやマナーに対する意識が向上してきているが、意識が低い児童も一定数見られる。
- ・「言葉遣いに気をつけている」の質問に対する肯定割合については、全ての学年が市の肯定割合を上回っている。ほとんどの児童は、言葉遣いに気を付けながら生活している様子が窺がえる。
- ・携帯電話やスマートフォンの所持率については、ほとんどの学年で市の所持率より低い。
- ・少数ではあるものの、フィルタリングの設定や使い方のルールの話し合いなどがなされていない家庭も見受けられる。学校全体のフィルタリングの設定率が100%となるように、これからも情報モラルについての指導と宮っ子ルールの徹底を図っていく。また、一人一台端末の正しい使い方についても、学年に応じて活用できるように適時指導していく。
- ・生活習慣の形成については、早寝早起きに課題のある学年が見られる。規則正しい生活習慣を身につけられるよう、家庭連携しながら定期的に生活習慣チェック等を行っていく。

(3) 学校生活の状況から

- ・明るく素直で活発な児童が多い。
- ・教師から指示されたことについては素直に取り組むことができるが、自ら考えて率先して行動できる児童が少ない。自己肯定感の低さが原因の一つと考えられる。
- ・友達を「さん付け」で呼ぶ習慣が十分に身に付いていない。また、言葉遣いが荒く、深く考えずに、相手を傷つける言葉を言ってしまう児童も見られる。
- ・「上河内東小学校よい子の1日」に基づいた指導を日々実践してはいるが、時間を守る、廊下を走らない等の基本的な学校生活のきまりを守れない児童も少数見られる。
- ・あいさつについては、全校体制で指導をしてきた結果、意識をして生活している児童が多い。地域の方々や来校者へのあいさつを継続して指導していく。

2 今年度の重点目標

- ・相手の立場に立って考え、人とよりよくかかわることができる児童の育成

3 今年度の取組

（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★、「令和6年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

(1) 基本的な生活習慣の育成

- ・明るくあいさつ・返事の徹底
- ・代表委員会や高学年児童によるあいさつ運動の実施（6月・11月）、一斉下校時の班単位でのあいさつの意識付け
- ・地域学校園内の児童・生徒によるあいさつ運動の実施（6月・11月）

(2) 規範意識の高揚

- ・集団行動の指導強化（10月、11月）
- ★月の生活目標の設定と生活習慣チェックの実施（長期休業後の活用）
- ★生活の手引き「上河内東小学校よい子の1日」に基づく指導の徹底と、ルールやマナーを守る児童の育成（生活目標については、日々の振り返りを実施）
- ★□○学校生活アンケートの実施（5、9月については、いじめに関するアンケート）

(3) 豊かな心の育成

- ★□道徳科や学級活動で、思いやり・言葉遣いを題材にした授業の実施（通年）
- ★□「こども基本法」を念頭においた人権週間やいじめゼロ月間への取り組み
- ★□ぼかぼかカード、人権に関する標語募集（11月・12月）
- ★□ほかほか言葉（相手を思いやる言葉）啓発月間（いじめゼロ強調月間とのタイアップ）
設定とほかほか言葉を意識した日常的な指導

(4) 望ましい集団づくり

- ★□児童の意見を大切にする東っ子クラブ（縦割り班）の活動（清掃活動、東っ子タイム、委員会による集会など）
- ★□○Q-Uを生かした学級経営（Q-Uの事例研究会の実施）
- 自己肯定感の向上（自己決定の場の意図的設定やお互いを認め合う活動の有効活用）

(5) 個に応じた指導の充実

- 定期教育相談の実施（6月、10～11月）
- ★□○学校生活アンケートの実施
- ★□○いじめ等対策委員会、事例研究会などによる問題行動等の早期発見、職員間の情報の共有、適切な組織的対応の検討
- ★□○学習情報システムの欠席情報や日々の児童観察などによる不登校傾向児童の早期発見と状況に応じたケース会議による対応の検討や共通理解の徹底。
 - ・□○不登校の実態や原因の把握に努めるとともに、個々に応じた対応の継続。
 - ・□○保護者や関係諸機関と連携しながら、スモールステップでの支援の継続。

(6) 家庭・地域・関係機関などとの連携

- ・学校だより、学年だより等での連絡
- ・PTA主催による研修会の実施
- ・地域協議会やPTA生活指導委員会と連携を図った、あいさつ運動および登下校指導の活性化
- ★○児童・生徒指導強化連絡会への参加